



家畜衛生だより

令和6年度第8号（豚） 令和6年8月発行



東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県東部家畜保健衛生所
電話 0475(52)4101
FAX 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

夏季休暇期間における衛生管理の強化について

夏季休暇を迎え旅行者の国内外往来の増加が想定されます。

昨年5月には近隣諸国で口蹄疫の発生が確認され、今年は西日本での野生いのししの豚熱感染事例が相次いでおり、加えて、韓国釜山の日本への渡航路付近では野生イノシシでアフリカ豚熱の感染確認事例が確認されており、国内への侵入リスクが非常に高い状況です。

家畜伝染病の病原体侵入防止のため、防疫対策の徹底をお願いします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- ✓ 農場への部外者立入禁止
- ✓ 来場者の記録と保管
- ✓ 農場に出入りする車両の消毒
- ✓ 手指、長靴などの物品の洗浄、消毒（消毒後の再汚染防止）
 - ※ 消毒薬は適切な濃度で使用
 - ※ 踏込消毒槽は最低1日1回以上交換
- ✓ 畜舎専用の衣服及び長靴の着用
- ✓ 野生動物の侵入防止、ねずみ・害虫の駆除
- ✓ 肉製品など畜産物の持ち込み禁止
 - ※ 特に外国人技能実習生を受け入れている場合は注意！



豚肉中の注射針残留事例発生（県内農場）

県内複数施設の食肉から動物用注射針の混入が確認され、当該豚は当所管内及び近隣市町の農場から出荷された豚でした。このため、注射針の破損防止・破損注射針の残留防止と、残留した豚についてはと畜検査の申請者等を経由し、と畜検査員へ報告をお願いします。

～～～台風・大雨被害に備えましょう～～～

- ・ 発電機や排水ポンプ等の準備
- ・ 飼料や燃料の在庫は、1週間分以上の量を保有しておく
- ・ 飲用水の貯留タンク設置など



東部家畜保健衛生所 TEL 0475-52-4101 FAX 0475-52-3335

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。